



平成22年11月12日

各 位

会 社 名 国際放映株式会社
 代表者名 代表取締役社長 藤原 正道
 (JASDAQ・コード 9604)
 問合せ先 常務取締役 山野井 孝
 電話 03-3749-7213

**支配株主である東宝株式会社による当社株式に対する
 公開買付けの結果及び主要株主の異動に関するお知らせ**

東宝株式会社（コード番号：9602 東京証券取引所及び大阪証券取引所各第1部並びに福岡証券取引所。以下「東宝」といいます。）が平成22年9月29日から実施しておりました当社普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、平成22年11月11日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、その結果、平成22年11月18日をもって当社の主要株主に異動が発生する予定となりましたので、下記のとおり併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、東宝より、添付資料「当社子会社である国際放映株式会社株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」のとおり、本公開買付けの結果の報告を受けました。

II. 主要株主の異動について

1. 異動年月日（予定）

平成22年11月18日（本公開買付けの決済の開始日）

2. 異動が生じた経緯

当社は、東宝より、本公開買付けにおいて当社の普通株式6,342,608株（当社の総株主の議決権の53.95%（小数点以下第三位四捨五入））の応募があり、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。東宝によると、当社の主要株主である株式会社TBSテレビより、その保有する全ての当社普通株式（1,378,890株、当社の総株主の議決権の11.72%（小数点以下第三位四捨五入））について、本公開買付けへの応募があったとのことでした。

その結果、株式会社TBSテレビは、当社の主要株主に該当しないこととなる予定です。

3. 異動した株主の概要

主要株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 名 称	株式会社TBSテレビ
(2) 本 店 所 在 地	東京都港区赤坂五丁目3番6号

(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 石原俊爾
(4) 主な事業内容	放送法による一般放送事業（テレビの放送）及びその他放送事業
(5) 資本金の額	3億円

4. 当該株主の所有議決権数（所有株式数）及びその議決権の総数（発行済株式総数）に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 (平成22年7月31日現在)	1,378個 (1,378,890株)	11.72%	第2位
異動後	—	—	—

(注1) 異動前後の「総株主の議決権の数に対する割合」は、平成22年9月14日に提出した第73期第2四半期報告書に記載された平成22年9月14日現在の発行済株式総数（12,000,000株）から同四半期報告書に記載された平成22年7月31日現在の当社が保有する自己株式数（243,959株）を控除した株式数（11,756,041株）に係る議決権の数（11,756個）を分母として計算しております。

(注2) 「総株主の議決権の数に対する割合」は、小数点第三位を四捨五入しております。

5. 今後の見通し

既に平成22年9月28日付け当社プレスリリース「支配株主である東宝株式会社による当社株式に対する公開買付けの実施及び応募推奨に関する意見表明のお知らせ」（以下「平成22年9月28日付けプレスリリース」といいます。）でお知らせしておりますとおり、東宝は、当社を東宝の完全子会社とする取引の一環として本公開買付けを行っていましたが、上記のとおり、本公開買付けにより当社の自己株式を除く当社の全株式を取得できなかったことから、今後、平成22年9月28日付けプレスリリース2.

(6) 「本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の一連の手続きに従って、東宝は、当社の発行済普通株式の全てを取得することを予定しているとのことです。今後の具体的手続きについては、決定次第、金融商品取引所等を通じて速やかに公表いたします。

以 上

(添付資料) : 「当社子会社である国際放映株式会社株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」



平成 22 年 11 月 12 日

各 位

会社名 東宝株式会社
代表者名 代表取締役社長 高井 英幸
(コード番号 9602 東証、大証各第1部、福岡)
問合せ先 専務取締役 高橋 昌治
(TEL. 03 - 3591 - 1214)

当社子会社である国際放映株式会社株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

東宝株式会社（以下、「公開買付者」又は「当社」といいます。）は、平成 22 年 9 月 28 日開催の取締役会において、国際放映株式会社（コード番号 9604 JASDAQ 以下、「対象者」といいます。）の株式を公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、平成 22 年 9 月 29 日より本公開買付けを実施しておりましたが、以下のとおり、本公開買付けが平成 22 年 11 月 11 日を以って終了いたしましたので、お知らせいたします。

1. 買付け等の概要

(1) 対象者の名称

国際放映株式会社

(2) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
7,610,187 株	一株	一株

(注 1) 本公開買付けでは、買付予定数の上限及び下限を設定しておりませんので、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注 2) 上記「買付予定数」は本公開買付けにより当社が取得する対象者の株券等の最大数を記載しております。買付予定数は、対象者の平成 22 年 9 月 14 日提出の第 73 期第 2 四半期報告書に記載された平成 22 年 9 月 14 日現在の発行済株式総数 (12,000,000 株) から、本公開買付けを通じて取得する予定のない対象者が所有する自己株式数 (平成 22 年 7 月 31 日現在 243,959 株) 及び公開買付者が平成 22 年 9 月 28 日現在所有する株式数 (4,145,854 株) を控除した数となります。

(注 3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は、法令の手続に従い買付け等の期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注 4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(3) 買付け等の期間

平成 22 年 9 月 29 日 (水曜日) から平成 22 年 11 月 11 日 (木曜日) まで (30 営業日)

(4) 買付け等の価格 普通株式 1 株につき、金 100 円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、買付け等を行う株券等の上限及び下限を設定しておりませんので、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。）第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。）第 30 条の 2 に規定する方法により、平成 22 年 11 月 12 日に株式会社東京証券取引所において、報道機関に対して公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	6,342,608 株	6,342,608 株
新株予約権証券	一株	一株
新株予約権付社債券	一株	一株
株券等信託受益証券 ()	一株	一株
株券等預託証券 ()	一株	一株
合 計	6,342,608 株	6,342,608 株
(潜在株券等の数の合計)	(一株)	(一株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	4,145 個	(買付け等前における株券等所有割合 35.26%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	2,034 個	(買付け等前における株券等所有割合 17.30%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	10,488 個	(買付け等後における株券等所有割合 89.21%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	6 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.05%)
対象者の総株主の議決権の数	10,830 個	

(注 1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、特別関係者が所有する株券等（但し、対象者が所有する自己株式を除きます。）に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注 2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者の平成 22 年 9 月 14 日提出の第 73 期第 2 四半期報告書に記載された平成 22 年 7 月 31 日現在の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、その分母を、対象者の平成 22 年 9 月

14日提出の第73期第2四半期報告書に記載された平成22年9月14日現在の発行済株式総数(12,000,000株)から、本公開買付けを通じて取得する予定のない平成22年7月31日現在対象者が所有する自己株式数(243,959株)を除いた株式数(11,756,041株)に係る議決権の数(11,756個)として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

大和証券キャピタル・マーケット株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

② 決済の開始日

平成22年11月18日(木曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、買付け等の通知書を応募株主等の住所又は所在地(外国人株主等の場合はその常任代理人の住所)宛に郵送します。

買付け等は、現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人又は復代理人から応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか(送金手数料がかかる場合があります。)、公開買付代理人又は復代理人の応募受付をした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、平成22年9月28日公表の当社プレスリリース「当社子会社である国際放映株式会社株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」記載の内容から変更ありません。

対象者普通株式は本公開買付けの結果についての公表日現在、株式会社大阪証券取引所の開設する市場であるJASDAQ(以下、「JASDAQ」といいます。)に上場されておりますが、当社は、本公開買付け終了後に、当社による対象者の完全子会社化を実施することを予定しておりますので、その場合には、対象者の株式は上場廃止となります。上場廃止後は、対象者株式をJASDAQにおいて取引することはできません。今後の手続につきましては、決定次第、対象者よりすみやかに開示される予定です。

なお、本公開買付けが当社の平成23年2月期業績予想に与える影響は軽微です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

東宝株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
株式会社大阪証券取引所	大阪府中央区北浜一丁目8番16号

以 上